

これから農業を始めよう！ そんな「あなた」にお知らせです

勝浦町は、これから農業を始める「あなた」を応援します。

例えば、**退職後に農業を本格的に始める方**や、**勝浦町に帰ってきて農業を始める方**などを支える制度をご用意しています。ぜひご相談ください。

【勝浦町新規就農者支援事業 経営支援型】

農業を始めた頃は収入が不安定になりがちです。そんな時期を収入の面から応援します。

受け取れる給付金は、最大3年間、給付上限 200 万円です。事業の申請には条件がありますので、まずは一度ご相談ください。



問い合わせ先

勝浦町役場農業振興課

I P 050-3438-7148 (役場共通)

電話 0885-42-1505 (課直通)